

## 中央環境審議会第1回自然環境・野生生物合同部会議事要旨

<日時> 平成15年9月19日(金) 10:00~13:30

<場所> 環境省第1会議室

### <議題>

- (1) 「新・生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果(第1回)」の報告について
- (2) 点検結果(案)に関する意見募集の結果について

<議事> 会議は公開で行われた。(傍聴者約40名)

- 1 新・生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果(第1回)について、生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議(環境省、農林水産省、国土交通省、文部科学省及び外務省)より報告。
- 2 点検結果(案)について寄せられた国民各界各層の意見の概要を報告。
- 3 以上の報告を受けて、各委員から次のような質問、意見があった。
  - (1) 国家戦略及びその点検のあり方について
    - ・ 個票については、各省の取り組みが十分に反映されるよう工夫する必要がある。
    - ・ 個票に記載されている各省の施策が、わが国の生物多様性の3つの危機のどれに対応したものであるのか、わかりやすくする必要がある。
    - ・ 審議会以外の外部評価を取り入れたりすることができないか。
    - ・ 地方自治体の生物多様性保全のための取り組みについても評価できないか。
    - ・ 生物多様性の観点から各省施策の効果を評価していくことが必要(評価手法の確立も必要)。
  - (2) 各省庁が実施している生物調査について
    - ・ 各省庁が実施する生物調査についてデータのシェアができるよう各省庁が連携できないか。将来的には、国民が、地域ごとに各省のデータを横断的に見ることができるようになることが必要。
    - ・ 国が実施している調査以外のデータについてもとりまとめることが必要である。
    - ・ 陸域について調査はずいぶん行われているが、海域については、同じ精度で行われているものがない。今後、海域の調査にどのように取り組むのか。
  - (3) 国家戦略の普及啓発について
    - ・ 生物多様性条約や国家戦略についていまだ知らない人も多い、普及啓発を図っていただきたい。
    - ・ 生物多様性の確保について、各現場レベルでの周知は十分ではなく、各現場が生物多様性の重要性を理解できるように、具体的にこれを示すことが必要。